

地方創生に向けたSDG s の推進について

2020年 12月
内閣府地方創生推進室

■ 地方創生SDGsの推進 全体鳥瞰図

SDGs概要

- 持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載。
- 国内においては2016年5月に総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、同年12月、日本におけるSDGsの取組の指針となる「SDGs実施指針」を策定。
- 2019年12月には、「SDGs実施指針」を改定するとともに、2020年のSDGs推進のための具体的施策をとりまとめた『SDGsアクションプラン2020』が策定され、その中で、SDGsを原動力とした地方創生 (地方創生SDGs) の推進に言及。

SDGs 17のゴール

SDGs推進体制

SDGs実施指針 (主要原則/優先課題)

SDGsアクションプラン2020

地方創生SDGs概要

- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、横断的な目標として「新しい時代の流れを力にする」項目が追加され、その中で「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す、SDGsを原動力とした地方創生が位置付けられた。
- SDGsの理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めるため、SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合60% (2024年度) とする重要業績評価指標 (KPI) としている。 ※現状：13% (2019年度)

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (令和元年12月20日閣議決定) 【抜粋】

1. 地方創生SDGsの普及促進活動の展開
- ・都市間ネットワークの形成を支援し、地方創生に向けた日本のSDGsモデルを国内外に発信するため、国際的なフォーラムの開催や国際会議などの機会を活用する。あわせて、地方公共団体へのより一層の普及展開活動を行うとともに、地方公共団体によるSDGsの取組状況を調査するためアンケートを実施する。
2. 地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成
- ・「環境未来都市」構想を引き続き推進するとともに、優れたSDGsの取組を提案する都市・地域を新しい時代の流れを踏まえ、引き続き「SDGs未来都市」として選定、その中で特に先進的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定、資金的支援を行うとともに、既に選定した都市も含め、関係省庁により強力に支援し、モデル事例を形成する。
 - ⇒SDGs未来都市選定数：累計210都市
3. 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進
- ・官民連携による地域課題の解決をより一層推進するため、全国各地の地域レベルにおける官民連携を促進するとともに、地方創生SDGsの達成に向けたサステナブル・ツーリズム (持続可能な観光) の取組事例についても国内外への発信等を推進する。地方創生SDGsの達成に向けたサステナブル・ツーリズムの取組について、国連世界観光機関 (UNWTO) 等とも連携しながら先進事例を創出する。⇒官民連携マッチング件数：累計1,000件
4. 地方創生SDGs金融の推進
- ・地方創生SDGsに取り組む地方事業者とその取組に対して積極的に支援を行う地域金融機関を地方公共団体等が、地域における資金の還流と再投資を生み出し、全てのステークホルダーが関わる「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環の形成を目指す。このため、地方創生SDGsに取り組む地域事業者等を対象にした登録・認証制度の展開、地域金融機関等に対する表彰制度や、様々なステークホルダーによる事業の取組に対する評価手法等の構築を目指す。⇒地方創生SDGs金融に取組む地方公共団体：累計100団体

地方創生SDGsの個別施策

SDGs未来都市

SDGs未来都市事業【補助金】

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

地方創生SDGs金融

地方創生SDGs国際フォーラム

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

3

【貧困】



あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

【飢餓】



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

【教育】



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う

【水・衛生】



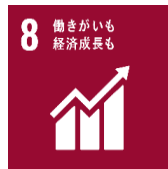
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

【エネルギー】



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

【経済成長と雇用】



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

【インフラ、産業化、イノベーション】



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

【不平等】



国内及び各国家間の不平等を是正する

【持続可能な都市】



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

【持続可能な消費と生産】



持続可能な消費生産形態を確保する

【気候変動】



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

【海洋資源】



持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

【陸上資源】



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

【平和】

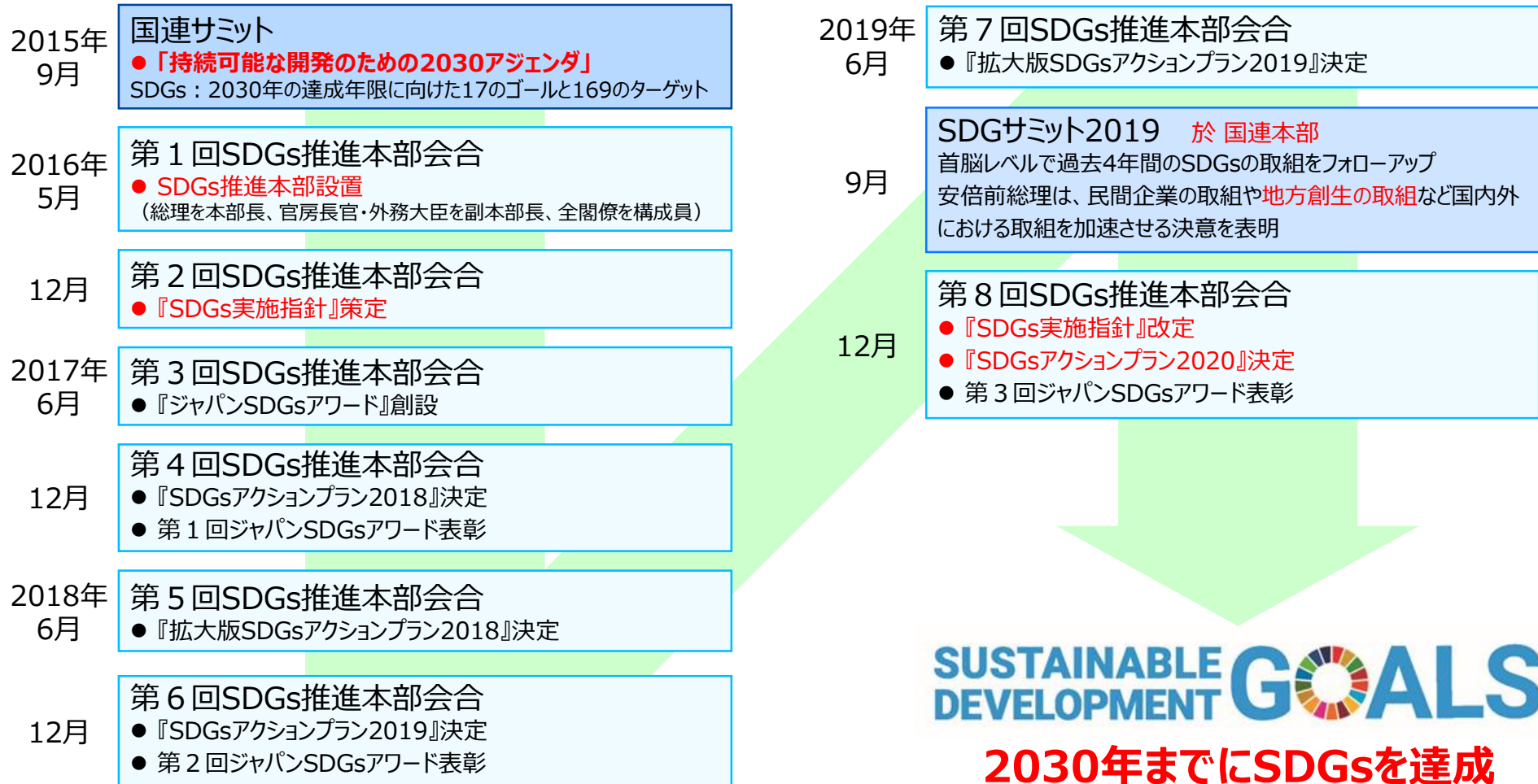


持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



【8つの優先課題（SDGs実施指針）】

(People 人間)

- あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- 健康・長寿の達成

(Prosperity 繁栄)

- 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

(Planet 地球)

- 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

(Peace 平和)

- 平和と安全・安心社会の実現

(Partnership パートナースhip)

- SDGs実施推進の体制と手段

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の実
現に向かっていてと考
える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

等

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）

等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

等

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数150団体
◆ 女性の就業率、82%等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進

◆ 未来技術を活用し、地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、100団体・100件
○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60%

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）において、横断的な目標として「**新しい時代の流れを力にする**」項目が追加され、その中で「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す、SDGsを原動力とした地方創生が位置付けられた。

横断的な 目標

○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

◆SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合

【重要業績評価指標】

SDGsの理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進める。

■SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合

60%（2024年度） ※現状 39.7%（2020年度）

i

地方創生SDGsの普及促進活動の展開

ii

地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

（「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定）

➡SDGs未来都市選定数：累計210都市

iii

「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

➡官民連携マッチング件数：累計1,000件

iv

地方創生SDGs金融の推進

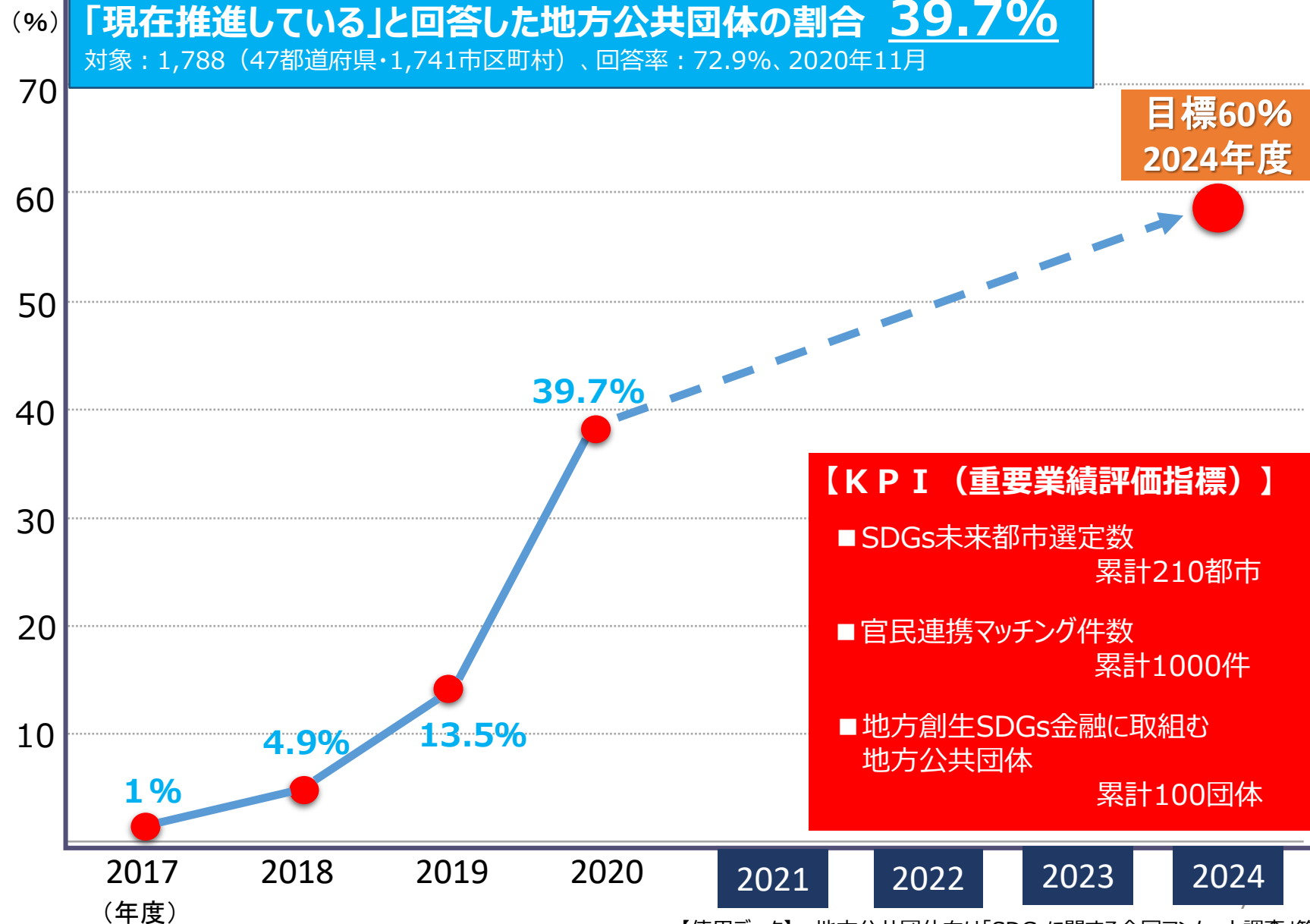
➡地方創生SDGs金融に取組む地方公共団体：累計100団体

地方創生SDGs達成に向けた取組を

「現在推進している」と回答した地方公共団体の割合 **39.7%**

対象：1,788（47都道府県・1,741市区町村）、回答率：72.9%、2020年11月

SDGsの達成に向けた取組を行っている地方公共団体の割合



「まち・ひと・しごと創生基本方針」（令和2年7月17日閣議決定）において、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）の横断的な目標として掲げる「新しい時代の流れを力にする」にSDGsを原動力とした地方創生推進のための具体的取組が位置付けられている。

6. 新しい時代の流れを力にする

（２）地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

昨年改定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び本基本方針に則り、地方創生SDGsを引き続き推進する。

具体的に、地方創生推進事務局では、今後以下の項目を中心に実施することとし、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進め、**SDGsを原動力とした地方創生を推進**し、当該取組の一層の充実・深化につなげていく。

(a) 地方創生SDGsの展開

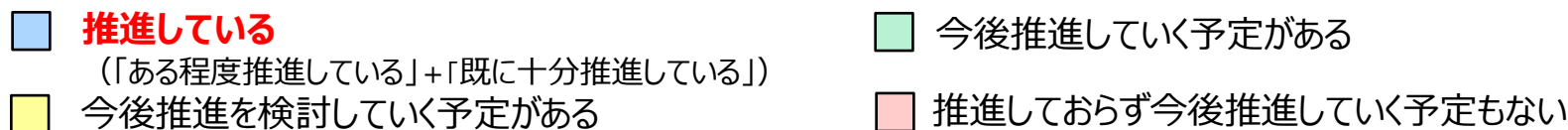
➡「SDGs未来都市」モデル事例の拡充形成、「地方創生官民連携プラットフォーム」官民連携取組事例の周知

(b) 地方創生SDGs金融や地域におけるESG金融の推進

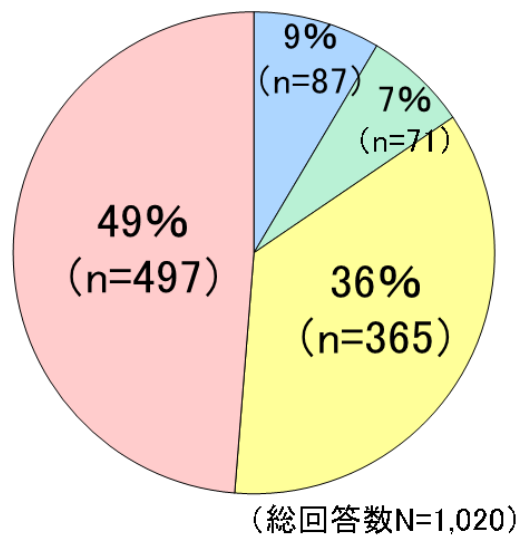
➡「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環に向けた取組（登録・認証等制度のガイドライン、表彰制度等）
「地方創生SDGs銘柄」の構築促進、「地方創生SDGs自主行動計画」策定・展開等

(c) 中小企業等の地方創生SDGs経営等による地域・社会課題の解決

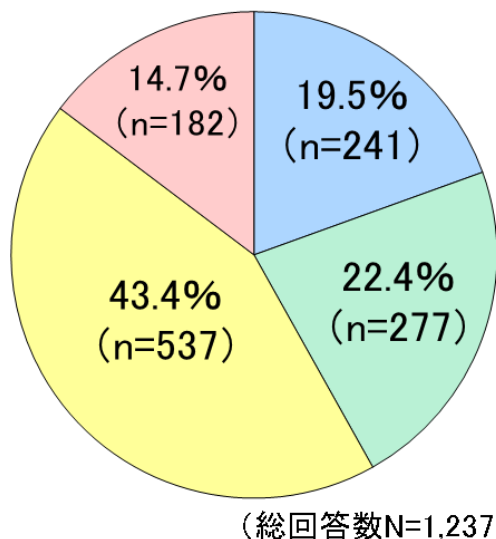
調査項目：地方創生SDGs達成に向けて取り組みを推進されていますか？



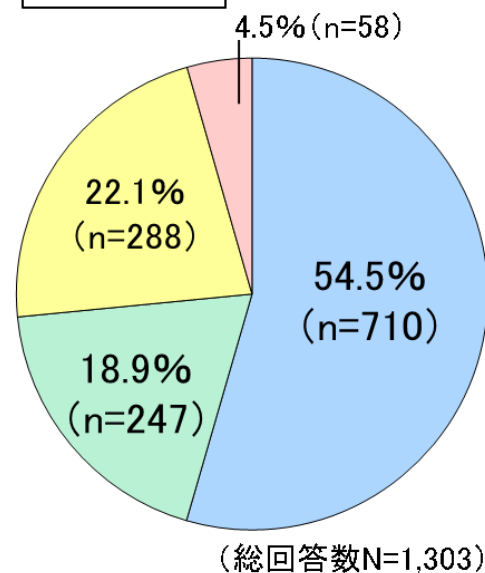
2018年度



2019年度



2020年度



※「SDGsを知っている」と回答した自治体は**99.9%**

■ 全自治体に占める、「**推進している**」と回答した自治体の割合（母数：1,788）

4.9% (87/1,788)

13.5% (241/1,788)

39.7% (710/1,788)

- 地方創生の深化に向けては、**中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要**
- 地方公共団体におけるSDG s の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが必要**

自治体SDG s の推進

- ✓ 将来のビジョンづくり
- ✓ 関係者（ステークホルダー）との連携
- ✓ 体制づくり
- ✓ 情報発信と成果の共有
- ✓ 各種計画への反映
- ✓ ローカル指標の設定

経済

三側面を統合する施策推進

社会

環境

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

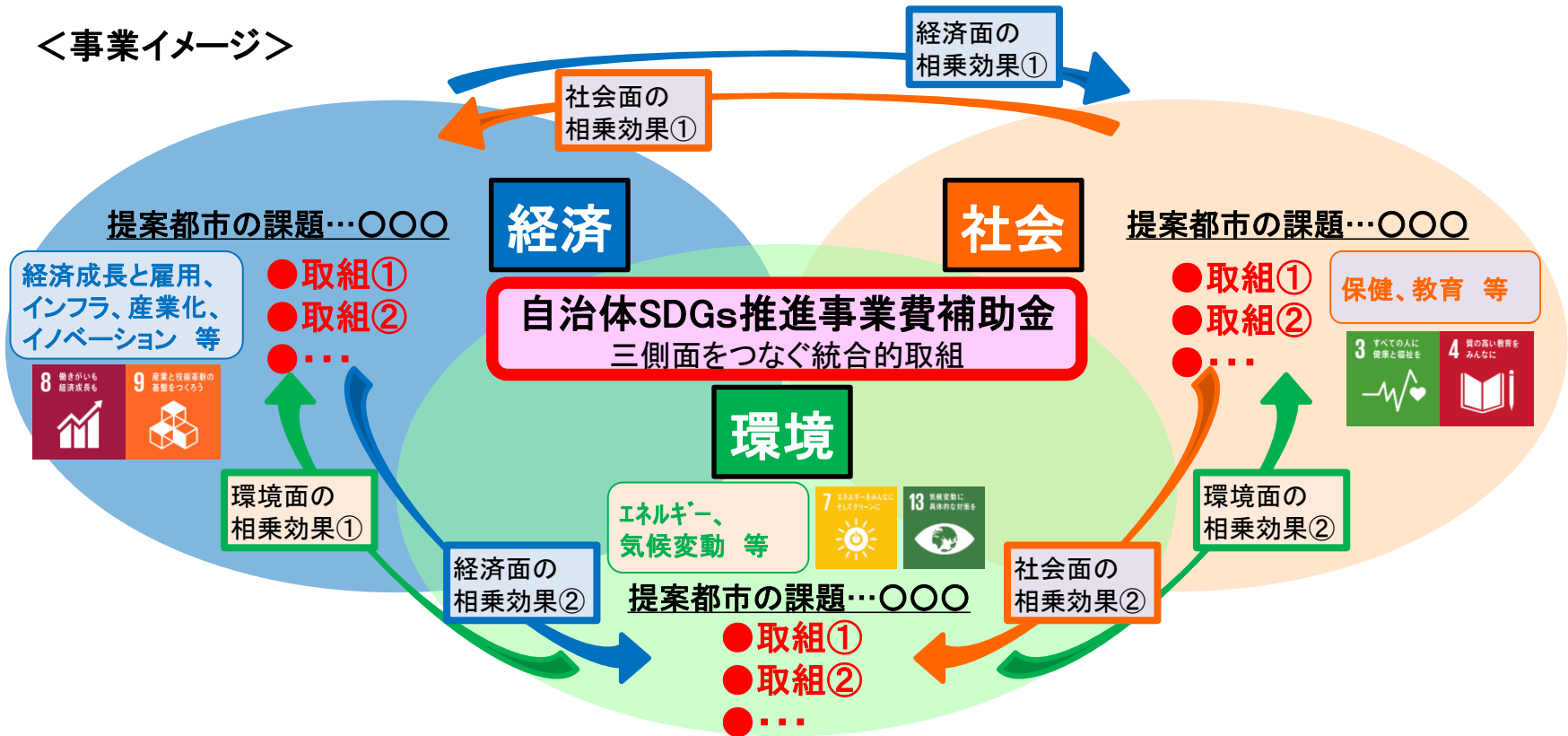
地方創生の目標

- ✓ 人口減少と地域経済縮小の克服
- ✓ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

モデル事業とは

SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業を指す。

<事業イメージ>



SDGsのゴールについては、提案都市の課題に応じて選択



2018年度～2020年度SDGs未来都市等選定都市一覧

12

2018年選定(全29都市) ※都道府県・市区町村コード順

都道府県	選定都市名	都道府県	選定都市名
北海道	★北海道	静岡県	静岡市
	札幌市		浜松市
	二セコ町	愛知県	豊田市
	下川町	三重県	志摩市
宮城県	東松島市	大阪府	堺市
秋田県	仙北市	奈良県	十津川村
山形県	飯豊町	岡山県	岡山市
茨城県	つくば市		真庭市
神奈川県	★神奈川県	広島県	★広島県
	横浜市	山口県	宇部市
	鎌倉市	徳島県	上勝町
富山県	富山市	福岡県	北九州市
石川県	珠洲市	長崎県	壱岐市
	白山市	熊本県	小国町
長野県	★長野県		

2019年選定(全31都市) ※都道府県・市区町村コード順

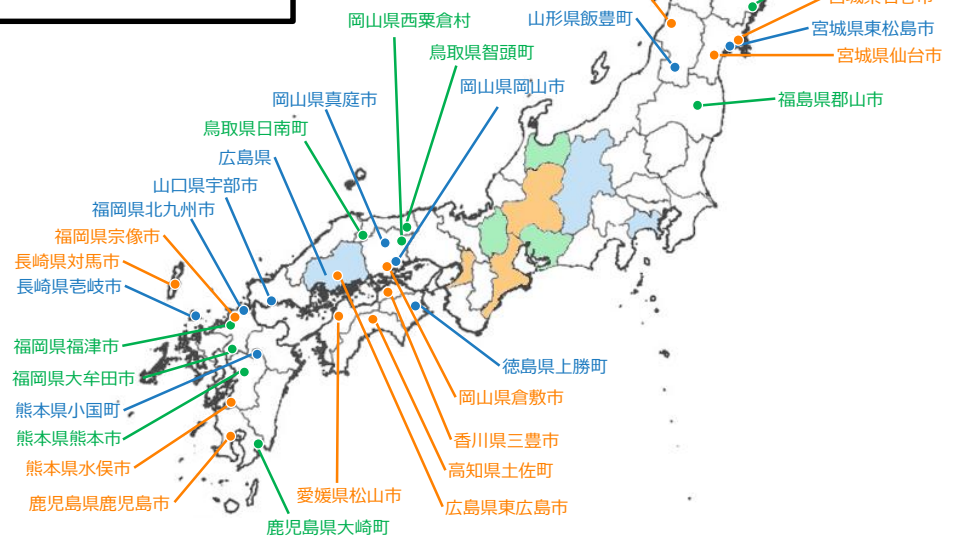
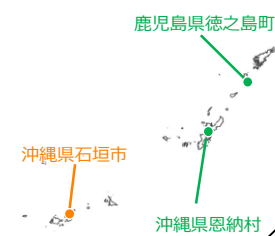
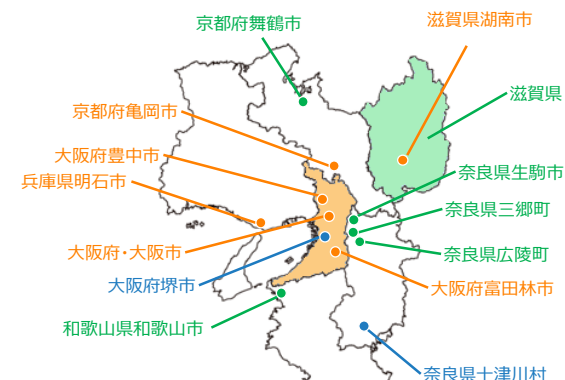
都道府県	選定都市名	都道府県	選定都市名
岩手県	陸前高田市	滋賀県	★滋賀県
福島県	郡山市	京都府	舞鶴市
栃木県	宇都宮市	奈良県	生駒市
群馬県	みなかみ町		三郷町
埼玉県	さいたま市		広陵町
東京都	日野市	和歌山県	和歌山市
神奈川県	川崎市	鳥取県	智頭町
	小田原市		日南町
新潟県	見附市	岡山県	西粟倉村
富山県	★富山県	福岡県	大牟田市
	南砺市		福津市
石川県	小松市	熊本県	熊本市
福井県	鯖江市	鹿児島県	大崎町
愛知県	★愛知県		徳之島町
	名古屋市	沖縄県	恩納村
	豊橋市		

2020年選定(全33都市) ※都道府県・市区町村コード順

都道府県	選定都市名	都道府県	選定都市名
岩手県	岩手町	滋賀県	湖南市
宮城県	仙台市	京都府	亀岡市
	石巻市	大阪府	★大阪府・大阪市
山形県	鶴岡市		豊中市
埼玉県	春日部市		富田林市
東京都	豊島区	兵庫県	明石市
神奈川県	相模原市	岡山県	倉敷市
石川県	金沢市	広島県	東広島市
	加賀市	香川県	三豊市
	能美市	愛媛県	松山市
長野県	大町市	高知県	土佐町
岐阜県	★岐阜県	福岡県	宗像市
静岡県	富士市	長崎県	対馬市
	掛川市	熊本県	水俣市
愛知県	岡崎市	鹿児島県	鹿児島市
三重県	★三重県	沖縄県	石垣市
	いなべ市		

※黄色網掛けは「自治体SDGsモデル事業」選定自治体
 ※★はSDGs未来都市のうち都道府県

近畿地方

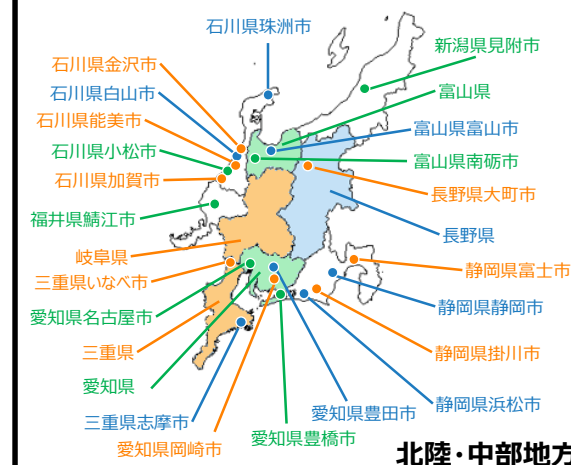


橙色：2020年度
 緑色：2019年度
 青色：2018年度
 ※県が選定されている場合は県全域を着色

関東地方



北陸・中部地方



内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施の促進及びそれに資する「環境未来都市」構想を推進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、地方自治体・地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める官民連携の場として、平成30年8月31日に**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**を設置。



官民連携による具体的
プロジェクトの創出

SDGsの達成と持続可能なま
ちづくりによる地方創生の実現

会 長：北橋 健治 北九州市長

副会長：中山 譲治 一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員長

幹 事：村上 周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長

幹 事：蟹江 憲史 慶應義塾大学SFC研究所xSDG・ラボ
慶應義塾大学大学院政策 メディア研究科教授

幹 事：関 幸子 株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役

幹 事：蘭田 綾子 株式会社クラン 代表取締役

1. マッチング支援：研究会での情報交換、課題解決コミュニティの形成
2. 分科会開催：会員提案による分科会設置、課題解決に向けたプロジェクトの創出等
3. 普及促進活動：国際フォーラムの開催、メールマガジン発信、プラットフォーム後援名義発出等

● 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員数：3,438団体

地方公共団体（1号会員）：807団体

○地域別

※カッコ内は9月30日時点比

	会員数	加入率	全自治体数
北海道	54 (+5)	30.0%	180
東北	97 (+5)	41.6%	233
関東	159 (+12)	49.2%	323
北陸	47 (+1)	55.3%	85
中部	133 (+9)	55.4%	240
近畿	117 (+5)	50.0%	234
中国	50 (+1)	44.6%	112
四国	41 (+2)	41.4%	99
九州	94 (+6)	39.2%	240
沖縄	15 (+2)	35.7%	42
合計	807 (+48)	45.1%	1,788

○人口規模別（都道府県を除く）

※カッコ内は9月30日時点比

人口	会員数	加入率	全自治体数 ※都道府県除く
50万以上	28 (+0)	80.0%	35
10万以上	170 (+7)	68.8%	247
5万以上	162 (+9)	61.8%	262
5千以上	349 (+27)	37.6%	929
5千未満	51 (+5)	19.0%	268

関係省庁（2号会員）：13団体

内閣府	警察庁	金融庁
消費者庁	総務省	外務省
文部科学省	財務省	厚生労働省
農林水産省	経済産業省	国土交通省
環境省		

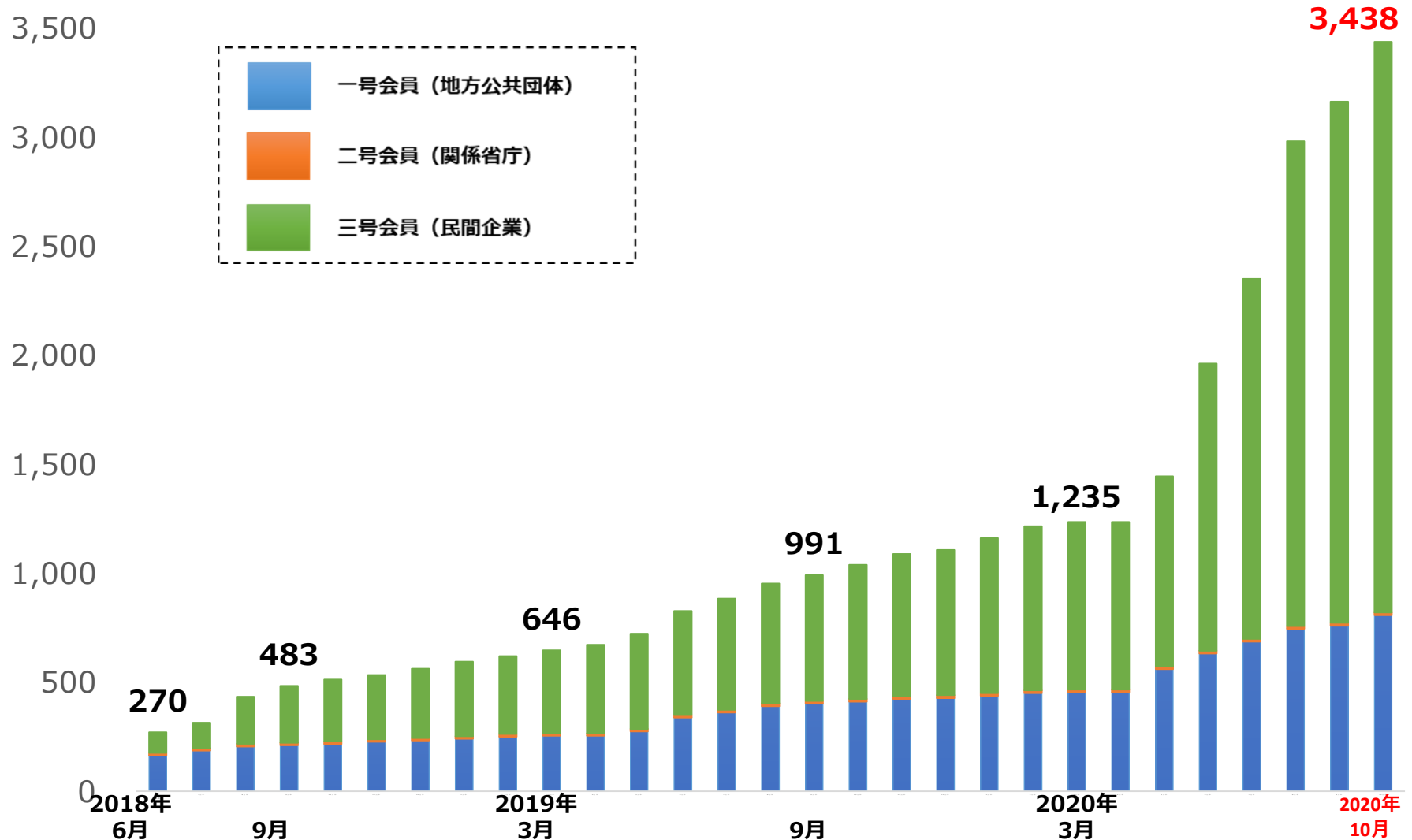
民間企業等（3号会員）：2,618団体

※カッコ内は9月30日時点比

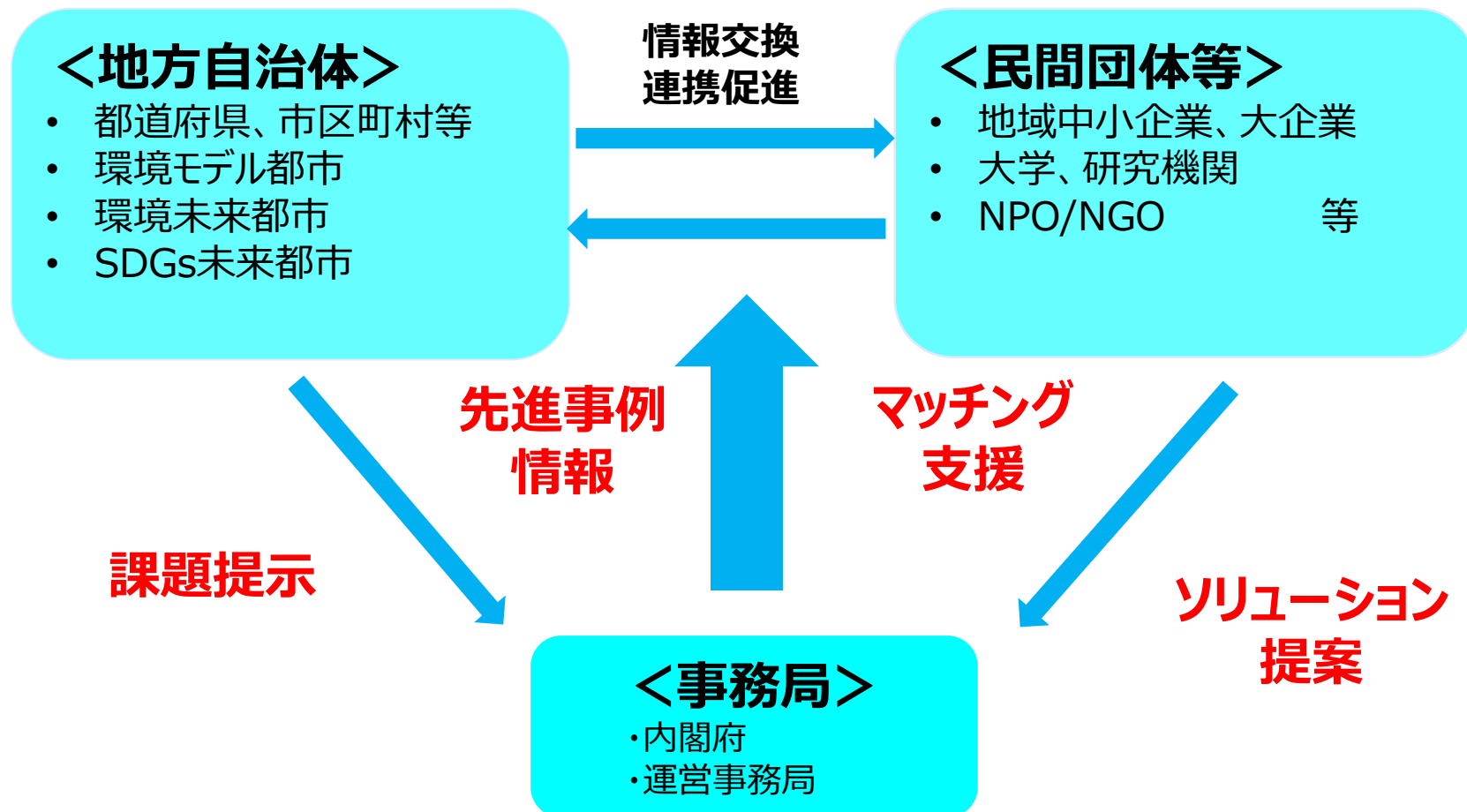
業種区分	会員数	業種区分	会員数
社団法人、財団法人	239 (+16)	製造業	348 (+51)
NPO・NGO	92 (+10)	卸売・小売業、飲食店	154 (+14)
大学・教育機関・研究機関・国機関等	101 (+8)	金融・保険業	198 (+7)
農業	16 (+2)	不動産業	30 (+5)
林業・狩猟業	5 (+1)	運輸・通信業	91 (+13)
漁業	6 (+1)	電気・ガス・水道・熱供給業	35 (+1)
鉱業	3 (+1)	サービス業	766 (+55)
建設業	117 (+10)	その他	417 (+41)
		合計	2,618 (+226)

※3号会員の業種については、各企業団体から申告のあったものを基本としています。その他については「帝国データバンク 産業分類表」を参考としています。

- 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員数は**3,438団体**（2020年10月31日時点）



将来像を実現するための課題と、それを解決するノウハウや知見の共有が進むよう、プラットフォームが情報共有の基盤となり、官民（官同士、民同士の場合もあり）の情報共有を促進。



プラットフォームでは、SDGsの達成に向けた、官民連携による具体的プロジェクトを創出することを目的に、マッチング支援を実施

●会員間のマッチングサポート

- ・達成したいゴール・ターゲット
- ・企業が持つサービス・ノウハウ
- ・自治体に期待したい役割・支援

をもとに会員間のマッチングをサポート



●「個別相談会」の実施

- ・令和元年8月26日のプラットフォーム総会及び関連イベントにて、自治体と企業による1対1の「個別相談会」を実施
- ・事前にマッチングシートを配布し、マッチングペアを確定。当日は計42件のマッチングが行われた。



・個別相談会の様子

●会員データベースの整備

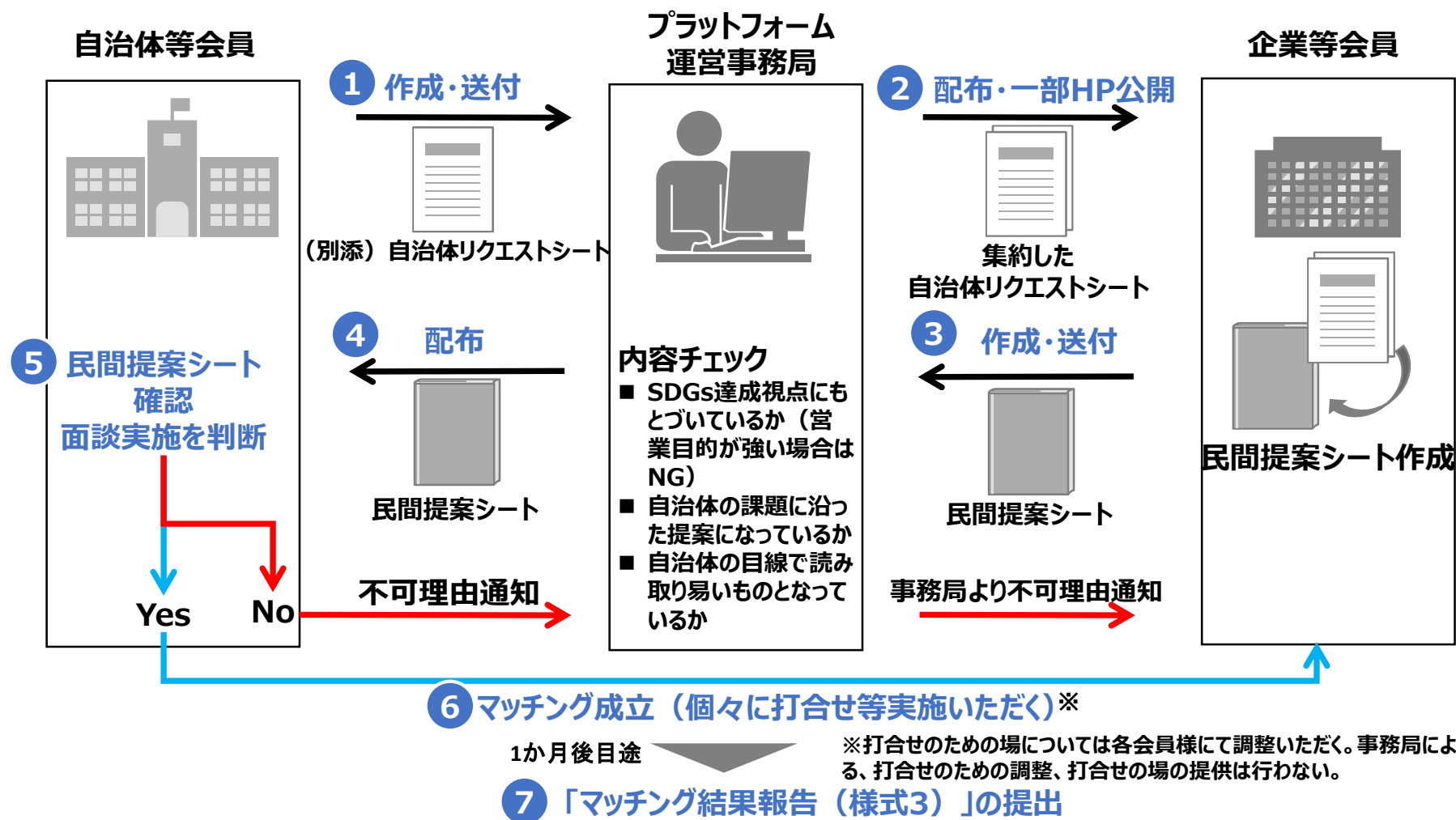
会員のSDGsの達成に向けた取組状況等を整理した「**会員データベース**」の整備（web上で検索できるシステムを来年1月より実施予定）



令和元年度以降、「個別相談会」で実施した、マッチングシートによるマッチングを
常時実施する

マッチングシートを通じた自治体会員－企業等会員間での個別マッチング支援

- 自治体等会員が達成したいゴール、解決したい課題を「自治体リクエストシート」として提示し、それに対して企業等会員が「民間提案シート」を提出する、「個別マッチング機能」を試験導入。
- 具体的には、下図のフローの通り、自治体等会員が「自治体リクエストシート」を提示し、それに回答する「民間提案シート」を企業等会員が事務局へ提出。



会員からのテーマ提案にもとづき分科会を設置。異分野連携による新たな価値の創出や、共通する課題に対する官民連携を促進、地方創生に資するプロジェクトを創出。

将来像からバックキャストのテーマ例

健康長寿

人生100年時代に長く活躍するためには？



教育

誰もが質の高い教育を受けるためには？



働き方

全国どこでも高い生産性を発揮するためには？



機会平等

誰もが等しく職を得る社会を築くためには？



地産

地域の資源を生かして経済を潤すためには？



.....

多様な主体の水平的連携により、新たな価値創出
及びコンソーシアムの形成

課題解決に向けた共通の課題のテーマ例

地域資源活用

企業のビジネスを通じて、地域課題を解決する官民の共創事業モデルを創出
—食・農、森林、海洋資源 等

地域課題×技術

地域課題を民間企業等の技術・ノウハウで解決するモデルを創出
—Society5.0、AI・IoTの活用 等

金融（地域金融）

地域課題を解決する事業に対するファイナンス支援のモデルを創出
—ソーシャルインパクトボンド・ファンド・ESG等

人材育成

課題解決に貢献する地域のアントレプレナーシップを育成するモデルの創出
—ローカルベンチャー 等

プラットフォーム

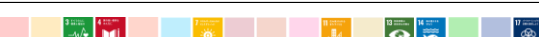
課題と解決策をマッチング（イノベーション）するパートナーシップモデルの創出
—フューチャーセンター、リビングラボ等

普及・学習

多くの人がSDGsを理解し、達成に向けた行動を起こす普及・学習モデルの創出
—シンポジウム、コミュニケーションツール等

.....

官民連携で課題解決を図るプロジェクト創出

番号	提案者名	テーマ	SDGs 17ゴール	掲載ページ
継01	NPO法人ユニグラウンド	資源360°		4
継02	バリュードライバーズ株式会社	食品ロス分科会		5
継03	国際航業株式会社(代表) ESRIジャパン株式会社	日本版SDGsの指標ならびにGISを活用した可視化検討		6
継04	モバイルソリューション株式会社	地方創生の為の地域エネルギービジネスの創出		7
継05	神奈川県	SDGs社会的投資促進分科会		8
継06	西武信用金庫	SDGs普及促進のための地域金融機関の役割を考え具体的な取り組みの発展と創出を目指す		9
継07	内閣府	企業版ふるさと納税分科会		10
継08	国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)	地域産学官社会連携		11
継09	株式会社JTB 株式会社JTB総合研究所	“観光を通じた地方創生のSDGs達成貢献”に関する勉強会		12
継10	国立大学法人長崎大学	島嶼SDGs～「住み続けたい」を支えるための、島における社会・環境・経済の調和した自立的発展のための取り組み～		13
継11	一般社団法人ソーシャルプロダクツ普及推進協会	価値共創によるソーシャルプロダクツの開発		14
継12	株式会社ポリテック・エイディディ 大日本コンサルタント株式会社 MS&ADインターリス্ক総研株式会社	「自然資本」でワッショイ！SDGs達成をもっと盛り上げる分科会		15
継13	北九州市、香崎市、熊本県小国町	A L L九州SDGsネットワーク		16
継14	一般社団法人日本経営士会(AMCJ)①	中小企業・サプライチェーンにSDGs・CSR・環境経営の普及		17
継15	翔飛工業株式会社	廃棄物削減と持続可能なリサイクル化について検討		18
継16	一般社団法人日本経営士会(AMCJ)②	SDGsをベースとした非財務的要素による中小企業と信評評価指標の開発		19
継17	一般社団法人日本医食促進協会	メディシェフ（医学とおいしさの技術）で健康になる食文化を創る		20
継18	一般社団法人 PMI日本支部	SDGsスタートアップ研究 ～アジャイル・アプローチ～		21
継19	公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)	「自発的自治体レビュー」(Voluntary Local/Regional Review)研究会		22
継20	青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社（青山学院ハイコン・代表） 株式会社ソフィアコミュニケーションズ	SDGs & ESG & CSVビジネスモデルと人材育成		23

番号	提案者名	テーマ	SDGs 17ゴール	掲載ページ
継21	一般社団法人 社会デザイン協会	地域人材育成のための分科会		24
継22	特定非営利活動法人フォーエヴァーグリーン	私たちはお金を創ります。-ソーシャルマネープロジェクト-		25
継23	特定非営利活動法人フォーエヴァーグリーン	SDGsを理解し合うヒント Hi-エンゲージメント-		26
継24	一般社団法人ナショナルパークスジャパン	国立公園における SDGs地方創生に資するビジネスを創出する官民連携分科会		27
継25	一般社団法人日本技術者連盟	動画サイトを活用して、企業のSDGs活動の可視化とプロモーション効果の最大化		28
継26	経営標準化機構株式会社	国民的SDGs を実現する 地方創生 と 中小企業版SDGs経営		29
継27	経営標準化機構株式会社	「日本型金融排除」のない社会へ ～事業性評価エコシステム～		30

番号	提案者名	テーマ	SDGS 17ゴール	掲載ページ*
新01	スマートワーク株式会社	地方創生SDGsを通じたデジタルワークファクトリー構想		31
新02	一般社団法人SDGs未来投資研究所	SDGsのためのフードスタディーズ研究会 「Food Studies for SDGs research Institute 略称：FSRI」		32
新03	一般社団法人日本技術者連盟	ALLジャパンものづくりインターネットEXPO		33
新04	内閣府地方創生推進事務局	自治体向け地方創生SDGsオンライン相談分科会		34
新05	PwCコンサルティング合同会社	パンデミックや災害に対するレジリエントなまちづくり		35
新06	パワーネクスト株式会社	小売電気事業を活用した地域経済循環の検討		36
新07	株式会社エルプズ	シニアのQOL向上を支援するAIプラットフォームの実現		37
新08	株式会社駅探	スマートフォンを活用した観光型MaaSに関する勉強会		38
新09	特定非営利活動法人インターナショナル世界平和の響き	平和のイベントを通じて「人の心の中に平和のとりでを築」いて参りましょう！		39
新10	一般財団法人電気安全環境研究所	安全（製品安全・消費者安全）とSDGs		40
新11	株式会社スタイルエージェント	ファッションで考える持続可能目標と認証ブランドへの取り組み		41
新12	一般社団法人地域社会活性化支援機構	健康まちづくり分科会		42
新13	一般財団法人日本品質保証機構	地方を元気にするSDGs登録・認証制度分科会		43
新14	モバイルソリューション株式会社	海外自治体との連携及び海外人材の活用による地方創生の実現		44
新15	株式会社エイアンドピーブル	SDGs達成のための伝達術「ブレイン・ランゲージ」		45
新16	東京理科大学イノベーション・キャピタル株式会社	SDGs産学官民事業創生・地方創生・教育創生連携ネットワーク		46

2020年度

分科会提案者：一般社団法人日本経営士会（AMJC）②

継16

分科会の目的	中小企業経営の自己評価ツールとして、また金融機関等の与信評価ツールとしても活用可能な、SDGsの理念に基づく企業評価基準・指標を開発する。
解決したい課題	・今回のコロナ災厄が示したように、中小企業は財務・収益規模が小さく外的要因により財務内容は一変する。「持続性」についての判断は、むしろ非財務的要素を加味すべき。「持続」の為の企業評価項目を検証。企業にとっても経営の指針となり、金融機関にとっても企業活動支援のツールにもなる。 ・企業の調達手段多様化ニーズ、与信側の債権劣化リスク縮小ニーズを満たす。

分科会での活動内容 及び 期待される成果**活動①：検討会Ⅰ**

企業の「持続」の為の具体的、非財務的要素項目検証（年度内2回予定）分科会での活動Zoom等

活動②：検討会Ⅱ

金融機関のあるべき視点・行動、それに資する項目検証（年度内1～2回予定）Zoom等

活動③：モニタリング

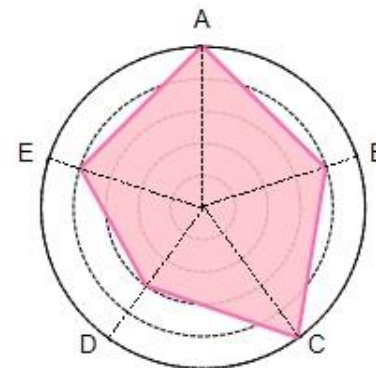
実企業での検証（年度内2回程度予定）

成果

・A I 時代の金融機関と企業のリレーションシップの再構築。企業評価ツール開発。

関連するゴール**参考：評価ツールのイメージ例**

A 人権
B ガバナンス
C 社会
D 経済
E 環境



カテゴリー毎項目の達否集計・マッピング、上限有、必達項目有、最終5段階評価、etc

2020年度

分科会提案者：バリュードライバーズ株式会社

継02

分科会の目的	食料廃棄の半減を目標として多様なアプローチを見出す。 (SDGs12.3の達成)
解決したい課題	・食品の製造、流通、消費、そして行政が抱える課題 ・それぞれが抱える課題についての解決策の検討 ・食品ロスについての世間の認知を高める方法

分科会での活動内容 及び 期待される成果

活動①：分科会参加者による課題検討会議（年度内2～4回予定）

活動②：ゲストスピーカーを招いての勉強会（年度内1回予定）

成果

- ・検討内容報告書
- ・イベントアンケート結果

関連するゴール



指標の可視化までのステップ

生産者

製造

流通

消費者

行政

現行の課題感、解決策の模索

分科会参加者が事業において施策実施

施策のうちの1つ
食品ロスの認知度向上のためのイベント実施
(どのようなイベントにするか等検討→実施)

企業版ふるさと納税分科会

分科会提案者：内閣府

2020年度

継07

分科会の目的	地方公共団体が実施するSDGs関連事業において企業版ふるさと納税を活用し、企業と地方公共団体がwin-winの関係を構築するために必要な取組について推進する
解決したい課題	・SDGs関連事業に取り組む企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知 ・SDGs関連事業を通じた地方公共団体と企業とのマッチングの方策 ・SDGs関連事業の推進にあたっての企業版ふるさと納税の活用方法

分科会での活動内容 及び 期待される成果

活動①：セミナー

企業版ふるさと納税の制度や企業版ふるさと納税を活用したSDGs関連事業などを幅広く紹介し、意見交換を行う
(年度内6回予定)

活動②：地方公共団体によるプレゼンテーション

企業版ふるさと納税を活用し、SDGsの取組を推進する地方公共団体によるプレゼンテーションを実施
(年度内6回予定)

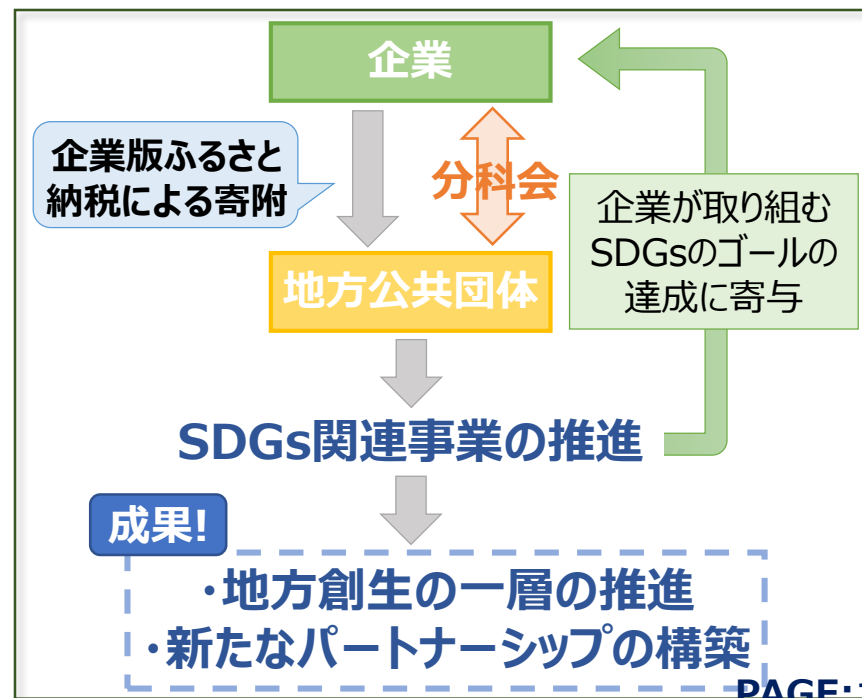
活動③：マッチング会

地方公共団体ごとにブースを設け、企業との意見交換や参加者同士の交流を図る
(年度内6回予定) ※活動①②③は同時開催

成果

- ・地方創生の一層の推進
- ・地方公共団体と企業との新たなパートナーシップの構築

関連するゴール



2020年度

分科会提案者：株式会社JTB、株式会社JTB総合研究所

継09

分科会の目的	新型コロナウイルス対応を契機とした社会の変容に伴い、観光もニュー・ノーマルのもとでのあり方を考えることが必須となっている。そうした環境変化も踏まえ、政府が掲げる「住んでよし、訪れてよし」の観光地づくりの基本方針のもと、「旅住包摂の実現」を目指し、観光が地方創生と SDGs 達成に貢献する具体的な事業モデルを導き出す。また、ポスト・コロナ時代のニューノーマルの中で、サステナブル・ツーリズムを推進していくためのプラットフォームの構築を目的とする。
解決したい課題	・観光を取り込むことで自治体における SDGs 推進が効果的に進む観光エコサイクルモデルづくり事業の提示 ・SDGsに貢献する持続可能な観光指標の提示 ・サステナブルツーリズムを推進する組織体制づくり

分科会での活動内容 及び 期待される成果

活動①：ニューノーマルにおけるサステナブル・ツーリズムのあり方の議論と考え方の提示
(年度内 1 ～ 2 回予定)

活動②：SDGs指標に貢献する持続可能な観光指標の提示
(年度内 1 ～ 2 回予定)

活動③：有効なサステナブル・ツーリズムのスタイルを定義するプラットフォームと推進体制の構築
(年度内 1 ～ 2 回予定)

成果

**観光を通じた地方創生のSDGs 達成に
貢献する「観光 SDGs エコサイクル」
モデルづくり・提示**

関連するゴール



観光SDGs エコサイクルモデルづくり

①プラットフォームの構築

- ・ニューノーマルにおける有効なサステナブル・ツーリズムの理念や考え方を整理
- ・SDGsに貢献する持続可能な観光指標の提示

②モデル事業の実行

- ・モデル地区での検証
- ・観光地タイプ別事業
- ・MICE/教育・研修旅行
- ・VRやARなどによる観光地体験

③推進協議会組織の立ち上げ

- ・組織の役割と活動内容
- ・サステナブル・ツーリズムの普及促進 等

**観光を通じた地方創生のSDGs 達成に
貢献する「観光 SDGs エコサイクル」
モデルづくり・提示する**

2020年度

分科会提案者：一般社団法人日本経営士会（AMJC）①

継14

分科会の目的

企業、中でも中小企業、サプライチェーンに対してSDGs・CSR・環境経営を普及することにより持続可能な経営を定着させそしてアウトサイドイン（未来の課題からの新規事業開発）での事業を促す。

解決したい課題

・課題：SDGs・CSR・環境経営は企業にとっては短期的には利益につながりにくいので経営から敬遠される場合が多い。

分科会での活動内容 及び 期待される成果

活動①:準備期間

年度内10回 SDGs委員会予定
Zoom等

活動②:セミナー開催と討議

SDGs・CSR・環境経営は中小企業
にとってメリットありと啓蒙し具体的
展開(年度内2回予定Zoom等)

活動③:振り返りと次年度の支部展開の 具体策(年度内1回予定)

成果



日本経営士会の推奨するSDGs・CSR・環境
経営システム導入企業5社を目標

関連するゴール



「SDGs・CSR・環境経営は企業に
にとってメリットがある」セミナー後討議



セミナー出席会員企業が納得



SDGs・CSR・環境経営導入



活気ある企業に変貌

2020年度

分科会提案者：PwCコンサルティング合同会社

新05

分科会の目的	感染症や自然災害などのリスクへの対応を見据えた、持続可能・レジリエントなまちづくりを、個別自治体の課題を基に検討・実行につなげる
解決したい課題	・自然災害等に迅速に対処可能な自治体、官民連携の在り方の検討 ・官民連携や広域連携による地域社会・経済循環の形成

分科会での活動内容 及び 期待される成果

年度内に2回程度の分科会開催を予定

活動①：個別自治体の具体的な課題を事前に整理・分析・共有する

活動②：ゲストスピーカーによる基調講演と具体的な議論に基づく解決策ディスカッション

活動③：自治体における官民連携アプローチ手法での具体的な事業化検討の助言

成果

- ・分科会報告書作成
- ・グループディスカッション結果の要旨
- ・取り組むべきアクション（可能な範囲）

関連するゴール



官民連携による社会課題解決事業の創出

民間企業のソリューションを活用し、自治体課題の解決、レジリエントなまちづくりの方法論を討議

自治体の抱える課題

- ・技術的、人的リソースの不足
- ・長期的な視点での事業運営のノウハウ不足

新規事業創出

民間企業のソリューション

- ・教育、DX、起業・創業、健康促進領域の最新技術
- ・施設、事業運営に関する経営的手法

自然災害や感染症に対する
レジリエントな都市の実現

- 本プラットフォームの会員等による地方創生SDGsに資する官民連携事例を収集し、WEBサイト等で広く公表することで、取組の普及展開を図る。
- 収集した事例の中でも特に先導的な事例について、会員による投票を行ったうえで、選考委員会において優良事例として決定し、積極的に普及展開を行うことで、官民連携による取組の更なる発展を図る。
- 官民連携プラットフォームの活性化及び会員の取組事例の発信、見える化を図る。

応募事例：全96事例（地方公共団体：19事例、民間企業等：77事例）

募集期間：令和2年10月16日（金）～11月13日（金）

地域活性化 39事例	移住・定住促進 1事例	産業振興・ 企業誘致 6事例	雇用維持・創出 5事例	男女共同参画・ 機会の平等 1事例	災害対策・ 防災・減災 6事例	健康福祉 1事例
高齢者福祉・ 介護 1事例	児童福祉 3事例	教育・研究 5事例	環境対策 13事例	観光客の誘致・ 地域PR 2事例	情報化 4事例	その他 9事例

1 次審査（プラットフォーム会員による投票）

投票期間：11月24日～12月4日

➡96事例から会員投票にて10事例に絞る

2 次審査（選考委員会による審査）

10事例の応募様式及び説明動画（1事例あたり1分半程度）を確認し、選考委員会の委員による審査・採点

➡3～5事例程度を選考委員会にて決定

公表

1/14地方創生SDGs国際フォーラム2021にて公表予定

[地方創生SDGs](#)

[地方創生SDGs官民連携プラットフォーム](#)

[イベント情報](#)

[地方創生SDGs関連資料リスト](#)

[各省庁等におけるSDGs関連の取組](#)

[「環境未来都市」構想](#)

[内閣府](#)

[トップ](#)
[プラットフォームについて](#)
[会員一覧](#)
[官民連携の事例](#)
[マッチング支援](#)
[分科会](#)
[お知らせ・イベント等](#)
[お問い合わせ](#)

2020年10月末日現在 会員3,438団体

[会員登録](#)

地方創生SDGs

官民連携

プラットフォーム

新着情報

- 2020.11.30

お知らせ

「分科会」を更新しました（2020年11月10日現在）
- 2020.11.30

お知らせ

「マッチング支援」を更新しました（2020年11月10日現在）
- 2020.11.30

お知らせ

「会員主催イベント」を更新しました（2020年11月10日現在）
- 2020.11.25

お知らせ

【投票受付開始】地方創生SDGs官民連携事例の紹介・優良事例の選者に向けての投票受付中！

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活動をさらに推進し、会員の皆様の取組を地域及び国内外にPRするためのツールとして、ロゴマークを作成し、会員の皆様の投票の結果、以下に決定いたしました。

相互に作用し活性化するプラットフォームとして、官民が、お互いに作用しあい、双方にとって良い刺激やアイデアを共有する意味を含めた、ロゴマークとなっております。

会員のWEBサイト・会員主催のイベントのチラシ等広報媒体・会員の名刺等などにロゴマークを是非ご活用ください。

地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム

地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム

○地方創生に資する「自治体SDG s /官民連携/国内外発信・展開」をテーマに議論することで、日本における「SDG s モデル」の強みと更なる発展に向けた取組について考察し、今後開催される国際会議において、日本の「SDG s モデル」の発信に向けた提言を取りまとめることを目指し、「第1回地方創生SDG s 国際フォーラム」を開催しました。

開催概要

- 日程 19年2月13日(水)10:00-17:30 @日経ホール
- 主催 内閣府、地方創生SDG s 官民連携プラットフォーム
- 参加数 約660人(申込数1,122人)

プログラム

○主催者挨拶

片山 さつき氏 元内閣府地方創生担当大臣 ※ビデオメッセージ
北橋 健治氏 北九州市長、鈴木 秀生氏 外務省地球規模課題審議官大使

○基調講演

田村 計氏 内閣府地方創生推進事務局長、黒岩 祐治氏 神奈川県知事

○セッションⅠ (村上 周三氏 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 理事長)
「SDG s を原動力とした地方創生～自治体SDG s に関する各国の取組～」

○ステージイベント

SDG s 未来都市・環境未来都市・環境モデル都市の希望都市による取組紹介

○セッションⅡ (井上 隆氏 一般社団法人 日本経済団体連合会 常務理事)
「SDG s 達成に向けた『Society5.0』の地方への展開～官民連携による社会課題の解決～」

○セッションⅢ (遠藤 健太郎氏 前内閣府地方創生推進事務局 参事官)
「SDG s の達成のために～国内外へ発信・展開する『SDG s モデル』～」

○総括 (村上 周三氏 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 理事長)

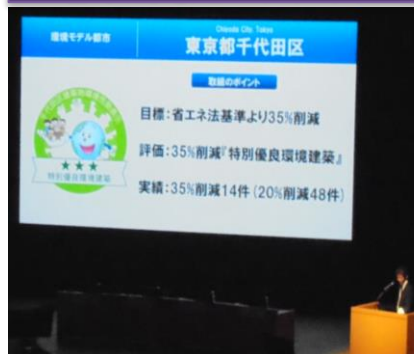
片山元大臣によるビデオメッセージ



黒岩知事による基調講演



都市によるステージイベント



セッション・パネルディスカッション



本フォーラムを通じ以下の提言が取り纏められた

- SDG s の導入は自治体、企業など多くの組織において進展し、準備段階から実装段階に入りつつある。
- 政府が主導する「SDG s 未来都市」等の制度の下で、全国自治体でのSDG s に対する認知度、取組度は大幅に向上し、SDG s の実践が地方創生に貢献する段階に至っている。
- 産業分野ではSDG s の取組とSociety5.0 (超スマート社会) の実現を連動させる運動が展開されている。SDG s の取組に関する官民連携の動きも活発である。
- 「環境未来都市」などの先導的なまちづくり行政の実績を持つ日本のSDG s の取組が、アジアを中心に広く海外発信され、これらの国々における持続可能な都市開発に貢献できる協力体制が整えられつつある。

○SDGsを共通言語とした地方創生の推進にあたって、政府、地方公共団体及び民間団体等の様々なステークホルダーがこれまで行ってきた取組について、事例の共有や、今後の方向性についての考察を行うほか、SDGs達成への取組を通じて、地域における資金の還流や再投資を促し、「自律的好循環」を形成するため、それぞれのステークホルダーが持つ役割や課題等について議論を行い、国内外への展開につなげることを目指して、「地方創生SDGs国際フォーラム2020」を開催しました。

開催概要

- 日程 2020年1月10日(金)10:00-17:00 @日経ホール
- 主催 内閣府、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム
- 参加数 約640人(申込数 約1,250人)

プログラム

○主催者挨拶

北村 誠吾 氏 前内閣府地方創生担当大臣

(海堀 安喜 前内閣府地方創生推進事務局長による代読)

北橋 健治 氏 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会長・北九州市長

○基調講演

村上 周三 氏 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 理事長

牧野 百男 氏 鯖江市長

○セッションⅠ (コーディネーター：遠藤 健太郎 氏 (前内閣府地方創生推進事務局参事官))
「地方創生SDGsの一層の推進 ～第2期まち・ひと・しごと創生に向けて～」

○セッションⅡ (コーディネーター：村上 周三 氏)
「地方創生SDGs金融の推進 ～金融フレームワークによる自律的好循環の形成～」

○総括 (村上 周三 氏)

○ステージイベント

SDGs未来都市・環境未来都市・環境モデル都市による取組紹介

基調講演



セッション 1



セッション 2



ステージイベント



本フォーラムを通じて以下のとおり総括が行われた

- 政府によるSDGs推進本部の活動やまち・ひと・しごと創生に関する施策の下で、「SDGs未来都市」をはじめとして自治体におけるSDGsの導入は着実に進展している。
- 自治体SDGsをさらに深化させるために、SDGsの取組を地域経済における自律的好循環の形成に結び付ける官民連携の活動が活発化している。
- 地方創生SDGsを幅広く実現するためには、地域の事業者や金融機関が国、自治体と連携して自律的好循環形成に向けたSDGs金融の取組を積極的に推進することが必要である。
そのために、民間による優れたSDGsの取組を国、自治体が登録・認証等により見える化する制度の設定が求められている。
- 海外の自治体や民間セクターと連携して、日本における先導的な地方創生SDGsやSDGs金融の活動を国際的に展開することが求められている。

- 内閣府では、地方創生に向けた地域のSDG s 推進に資するビジネスに一層の民間資金が充当され、地域における自律的好循環が形成されるよう、平成30年度に「地方創生SDG s・ESG金融調査・研究会（座長：村上周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長）」を設置し、「地方創生に向けたSDG s 金融の推進のための基本的な考え方」をとりまとめた。

地方創生SDG s 金融を通じた自律的好循環形成の全体像

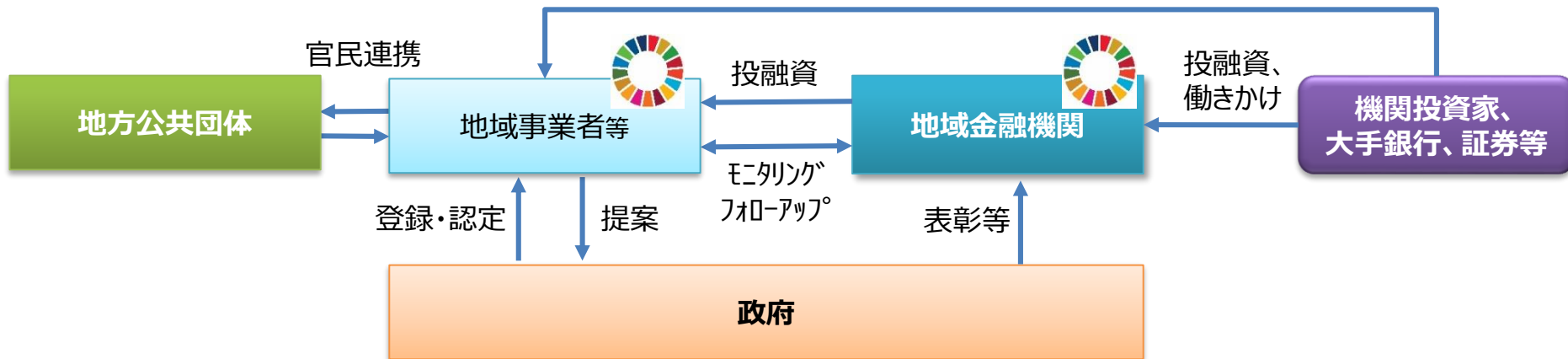
SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大



出所:「地方創生に向けたSDG s 金融の推進のための基本的な考え方」、内閣府、2019年3月

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDG s _kinyu.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDG_s_kinyu.html)

- 地方創生SDG s 金融を実現するためのフレームワーク（**地方創生SDG s 金融フレームワーク**）が示され、地域事業者、地方公共団体、地域金融機関、機関投資家・大手銀行・証券会社等のステークホルダーが連携するための3つのフェーズが提案された。



フェーズ1 地域事業者のSDG s 達成に向けた取組の見える化

- ・ 「登録/認定制度」を構築し、地域事業者のSDG s 達成に向けた取組を見える化
- ・ 登録/認定制度を通じて幅広い地域事業者の参画を促し、SDG s 達成に取り組む主体のすそ野を拡大

フェーズ2 SDG s を通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進

- ・ 地域金融機関が、与信先企業に対してモニタリング、フォローアップを実施することで育成・成長に貢献
- ・ モニタリングを通じて得られた知見を自らの目利き力やコンサルティング能力等の強化に活かす

フェーズ3 SDG s を通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進

- ・ フェーズ2の実践を通じて優れた取組を行った地域金融機関を政府が表彰する制度を創設
- ・ 機関投資家等と地域金融機関の協調・協業を推進

- 2020年10月に、地方創生SDGs金融調査・検討会（座長：村上周三 一般社団法人建築環境・省エネルギー機構理事長）において、地方創生SDGsに積極的に取り組む事業者等を「見える化」する仕組みづくりを支援するための「**地方公共団体のための地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン**」を取りまとめ、公表した。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPI（地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体：100団体（2020年から2024年度累計））の達成等に向けて、取組の普及展開を行う。

ガイドラインの目的等

- SDGsを通じた地域課題等の解決に関する取組・事業によって得られた収益が、地域に還流・再投資される「**自律的好循環**」を形成するために、**地方創生SDGsに積極的に取り組む地域事業者等を「見える化」**する制度の構築を促すもの
- 地方公共団体を中心となって、地域金融機関等の地域の様々なステークホルダーと連携しながら制度を構築・運営するための支援ツール**

ガイドラインの特徴・ねらい

制度の段階等に応じた**3つの制度モデル**を提示し、それぞれの制度モデルについて、**制度構築に当たってのプロセス及び設定が想定される要件等**を例示



地方公共団体は制度モデル等を参考に、**制度の構築段階から地域金融機関等の様々なステークホルダーと連携し、制度内容等**を検討

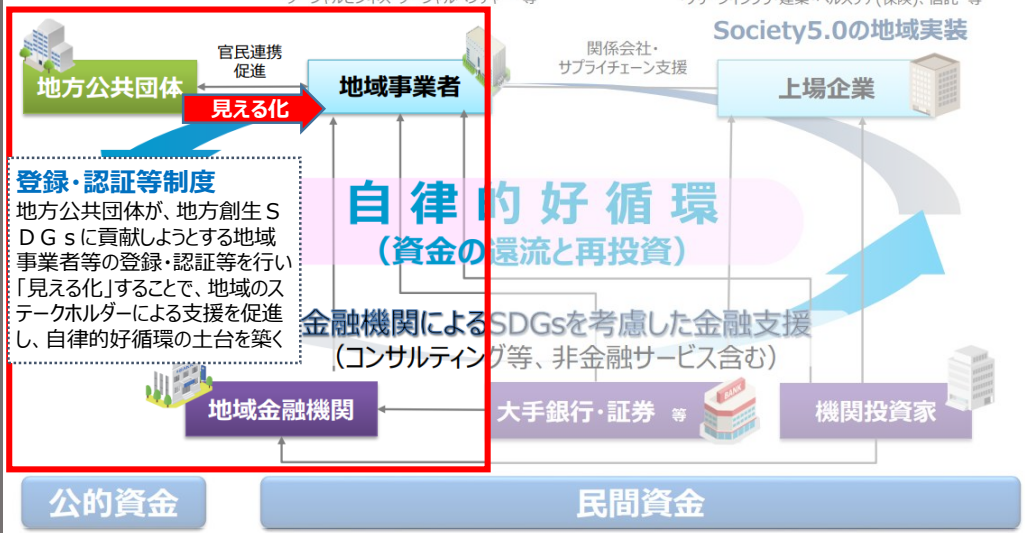
SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大

地域課題の発掘
見える化の推進

地域牽引企業、GNT（グローバルニッチトップ）発展
・地域雇用・域外資金獲得
・ソーシャルビジネス・ソーシャルベンチャー 等

ビジネス本業での地方活性化取組推進
・ICT活用公共サービス・ドローン宅配・AI、IoT活用
・グリーンインフラ・建築・ヘルスケア（保険）、信託 等

Society5.0の地域実装



3つの制度モデル

宣言

登録

認証

以下項目等を、それぞれの制度モデルごとに例示

- 制度の目的
- 制度によるメリット
 - ・地域金融機関等からの支援
 - ・地方公共団体からの支援
 - ・地域事業者等の事業等運営上のメリット
- 制度構築のプロセス
- 登録・認証等に当たって必要となる要件

■地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環における、登録認証制度の位置づけ

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大



■ 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環における、登録認証制度の位置づけ

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大

地域課題の発掘
見える化の推進

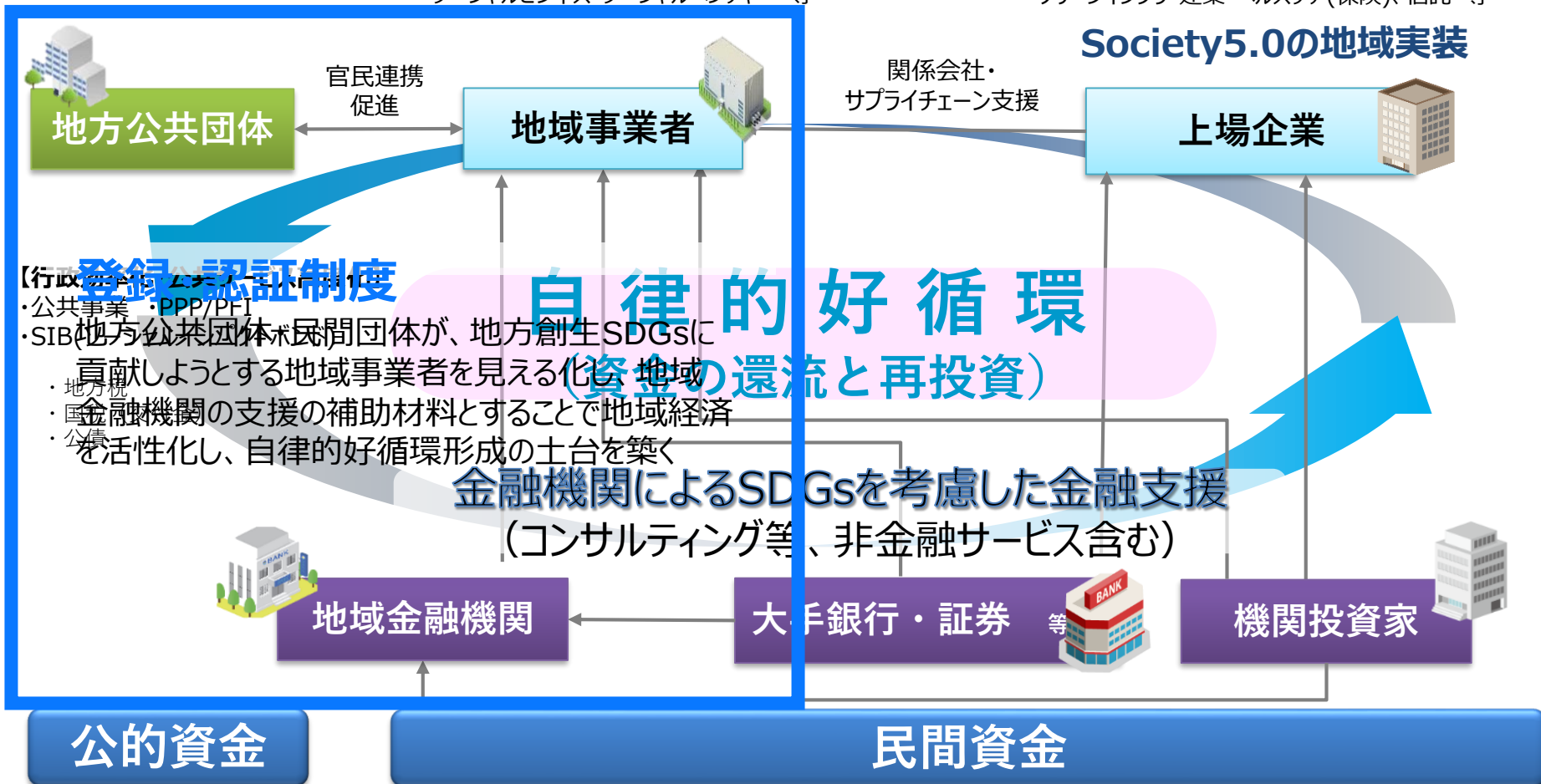
地域牽引企業、GNT(グローバルニッチトップ)発展

- ・地域雇用 ・域外資金獲得
- ・ソーシャルビジネス・ソーシャルベンチャー 等

ビジネス本業での地方活性化取組推進

- ・ICT活用公共サービス ・ドローン宅配・AI、IoT活用
- ・グリーンインフラ・建築・ヘルスケア(保険)、信託 等

Society5.0の地域実装



■ ガイドラインの構成

第1章 本ガイドラインにおける基本事項

1. 本ガイドラインの目的
2. 本ガイドラインの基本的な考え方
3. 本ガイドラインの構成
4. 本ガイドラインにおける用語の説明

第2章 地方創生SDGsの推進

1. SDGsの採択と国内における取組
2. 地方創生SDGsの推進
3. 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成に向けて

第3章 地方公共団体によるSDGs登録・認証等制度の取組

1. 地方公共団体におけるSDGs登録・認証等制度を巡る現状
2. 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の意義
3. 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の全体像

第4章 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の構築に当たって

1. 「地方創生SDGs登録・認証等制度」の基本的な考え方
2. 制度構築にあたっての手順

第5章 宣言「登録」「認証」の制度設計に当たって考慮すべき事項

1. 地方創生SDGs宣言
2. 地方創生SDGs登録
3. 地方創生SDGs認証

留意事項

■各ステークホルダーが制度を構築することにより期待される効果の例

地域事業者

- 事業を通じたSDGsに関する取組が登録・認証団体によって評価及び「見える化」されることで、SDGsを通じた地方創生への貢献度等が対外的に明示される。
- 域内外における企業の認知度向上に繋がり、金融機関からの融資機会の拡大や地方公共団体及び民間団体等との連携機会（ビジネスマッチング等）の拡大、人材の確保に向けた機会の拡大等が期待される。
- PR効果の向上による事業機会の拡大、入札時の加点（官公庁入札案件等）、他団体とのネットワーキングの機会の提供、地方公共団体及び業界団体等からの事業拡大に必要なスキル構築の支援の提供等が考えられる。

地域金融機関

- 経済・社会・環境等、地方創生SDGsの達成に資する持続性の高い事業を展開する企業の取組が、登録・認証団体によって評価及び「見える化」されることで、企業支援の活性化や潜在的な投融資先の発掘につながる考えられる。
- 財務・非財務情報に加え、補完的な情報を得ることで、より包括的な企業の情報収集が可能となり、より優良な投融資先への働きかけの契機となることが期待される。

地方公共団体

- 地域事業者等の取組を評価及び「見える化」することで、地方創生SDGsの推進における重要な役割を果たすことが期待される。
- 地域におけるSDGsの取組の活性化や、投融資機会の拡大による資金の還流を図ることで、多様なステークホルダーの連携による自律的好循環の形成が期待される。
- 地域経済の活性化による税収の増加や、地域事業者等の取組を評価及び「見える化」することによる新たな雇用機会の創出等が考えられる。

■ 制度構築に当たっての3つの制度モデル（宣言・登録・認証）

制度趣旨: 地方創生SDGsに貢献する地域事業者等の「見える化」を通じた自律的好循環の形成

	宣言	登録	認証
概要	地域事業者等が地方創生SDGsに取り組む意思を宣言する	地域事業者等が地方創生SDGsの取組を表明・自己評価し、登録する	第三者が、地域事業者等の地方創生SDGsの取組を評価し、認証する
目的	地方創生SDGsへ取り組んでいる、または今後取り組もうとしている地域事業者等の奨励	地方創生SDGsへ取り組んでいる地域事業者等の奨励	地方創生SDGsへ取り組んでいる地域事業者等に対する金融機関等の支援機会の拡大
被認証主体 (地域事業者等) の要件	地方創生SDGsに取り組む意思及び方針がSDGsの17のゴールと関連付けて明確化されていること		
		SDGsの169のターゲットに関連した目標と取組計画が示されていること	
			目標に向かって取組を推進する能力・体制が整っており、それを第三者が確認できていること

■ 登録・認証等を受けた地域事業者等に対する支援策及びメリットの例

地方公共団体は以下に示すメリットの例等を参考に、地域金融機関等と連携するなどにより、登録・認証等を受ける地域事業者等への支援策やメリットを検討することが望まれる

支援策・メリットの例		宣言	登録	認証
金融機関からの支援	経営アドバイス強化	✓	✓	✓
	投融資の拡大		✓	✓
	優遇策の提供 (低金利融資等)		✓	✓
地方公共団体からの支援	事業及び取組の認知度向上	✓	✓	✓
	SDGsに関する知見の深化	✓	✓	✓
	地方公共団体主催のイベント等での優遇	✓	✓	✓
	ビジネスマッチング強化		✓	✓
	公共調達における優遇		✓	✓
	補助金交付における優遇		✓	✓
地域事業者等のメリット	顧客・取引先・社会に対する事業及び取組の社会的価値 (ブランド等) の発信強化	✓	✓	✓
	SDGsに対する社員の認識度向上	✓	✓	✓
	事業の方向性・社会的価値の共通認識明確化		✓	✓
	目標設定・組織体制の明確化を通じた、事業・取組の運営精度向上			✓

ステップ 1

制度構築の方向性の決定

- 地域の特性や制度の目的等に応じて、「宣言」「登録」「認証」の3つの制度モデルを参考に、制度構築の方向性を決定

ステップ 2

制度の運用体制の決定

- 地方公共団体単独又は他団体との連携・協力等、制度の運用体制を決定

ステップ 3

制度設計

- 制度運用に係る具体的なプロセスを決定し、運用開始に向けた準備を実施

ステップ1) 制度構築の方向性の決定

制度構築においては、地域の特性や制度の目的等に応じて、以下に示す「宣言」「登録」「認証」の3つの制度モデルを参考とすることが望まれる。

宣言制度



- 当該地域においては地域事業者等によるSDGsの取組が始まりつつある段階であることから、SDGsの取組を行っている、又はこれから行うことに意欲のある地域事業者等を見える化することで取組のすそ野を広げる

登録制度



- 当該地域においては地域事業者等によるSDGsの取組が以前から積極的に行われているため、既にSDGsの取組が進んでいる、又はSDGsの取組を更に積極的に行うことに意欲のある地域事業者等を登録制度によって見える化することで取組を活性化

認証制度



- 当該地域においては地域事業者等によるSDGsの取組が一定程度進んでいるため、成果が出ている地域事業者等を認証制度によって見える化することで地域金融機関による支援に繋げる

また、地域の実情等に応じて、2つ以上の制度を組み合わせることも考えられる

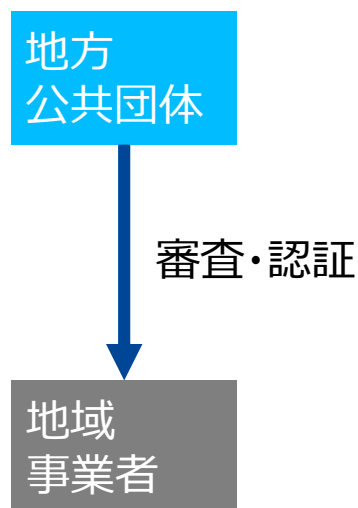


(例) 一定程度SDGsの取組が進んでいるが、地域事業者等によって取組状況が違うため、地域事業者が取組状況に合わせて「登録」または「認証」等を選べる制度を構築 など

ステップ2) 制度の運用体制の決定

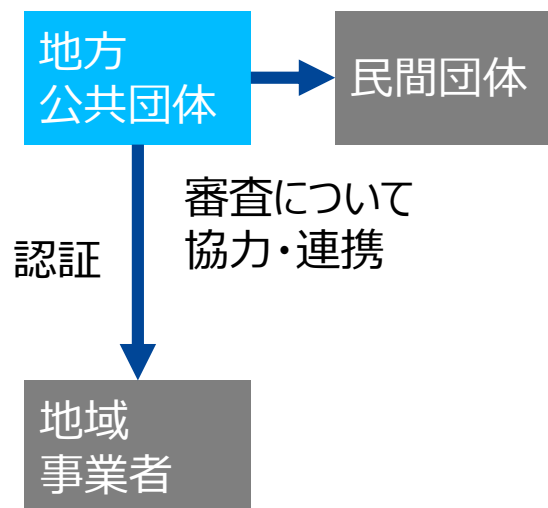
■ 認証主体

例1 地方公共団体単体



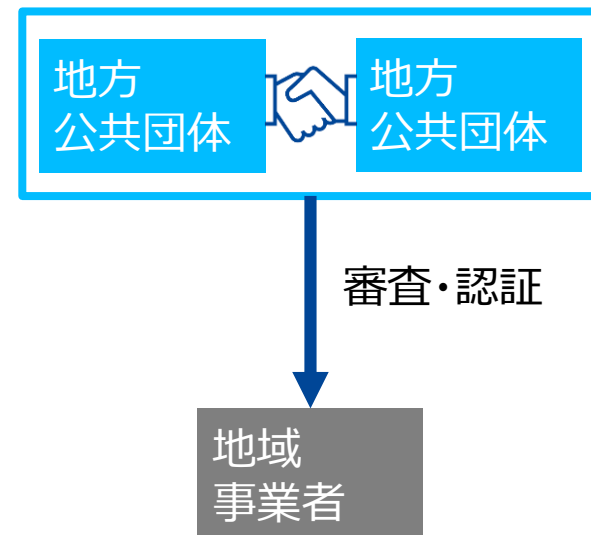
地方公共団体が審査し、認証を与える

例2 民間団体との連携



当該地域への理解や認証制度への専門性を有す民間団体が、地方公共団体から委託を受け審査。その結果を踏まえて地方公共団体が認証を与える

例3 複数地方公共団体の連携



複数の地方公共団体が1つの制度を設計し、認証を与える

制度設計・運営における地域金融機関等広範なステークホルダーとの連携が推奨される

ステップ3) ガイドラインで想定している要件等 (1/2)

地方公共団体のプロセス設計に当たって考慮すべき事項		宣言	登録	認証
申請内容の確認	確認項目及び手続を定め、あらかじめ公表する	✓	✓	
申請内容の審査	審査項目・評価基準及び手続を定め、あらかじめ公表する			✓
宣言・登録・認証の表示	地域事業者等が宣言・登録・認証の事実を外部に向けて表示する際の規定及び表示の活用方法を定める	✓	✓	✓
取組状況の報告	目標達成のための取組が継続的に行われていることを確認するため、取組状況の定期的な報告（年1回程度）を求める			✓
更新	登録・認証の有効期限を設定し、更新に当たっての手続を定める		✓	✓
目標達成状況の確認・評価	更新に当たって目標達成状況の確認を行う際の審査項目・評価基準を設定し、あらかじめ公表する			✓
変更	地域事業者等の属性（団体名及び代表者、組織体制、連絡先等）に変更が生じた場合の手続を定める		✓	✓
取下げ・辞退	地域事業者等による登録の取下げ・認証の辞退に関する手続を定める		✓	✓
取消及び再登録・認証	登録・認証の基準に適合しなくなった場合の取消しに関する規定と、取消し後再び登録・認証を受ける場合の要件及び手続を定める		✓	✓

ステップ3)ガイドラインで想定している要件等(2/2)

地域事業者等が満たすべき要件に関し考慮すべき事項		宣言	登録	認証
資格	地域事業者等が申請するための資格 (法人格の有無や所在地等の条件) を定める	✓	✓	✓
取組への意思・方針表明	地域事業者等の取組への意思及び方針を確認するために必要な事項を定める	✓	✓	✓
能力・体制	上記意思表示に加え、目標・取組内容と団体の経営方針及び事業内容等に矛盾がないこと、目標達成に向けた取組の遂行可能な能力・体制が備わっていることを確認するために必要な事項を定める			✓
取組概要	地域事業者等の取組が地方創生SDGsに資するものであることを、17のゴールから関係するものを選択することで確認する	✓	✓	✓
目標	地域事業者等の目標が地方創生SDGsに資するものであることを、17のゴール及び169のターゲットとの関係性を示すことで確認する			✓
取組計画	地域事業者等の取組計画が地方創生SDGsに資するものであることを、17のゴール及び169のターゲットとの関係性を示すことで確認する		✓	✓
情報公開	地域事業者等が目標及び取組計画等を公開することを定める			✓

■ 宣言制度における地方公共団体のプロセス例

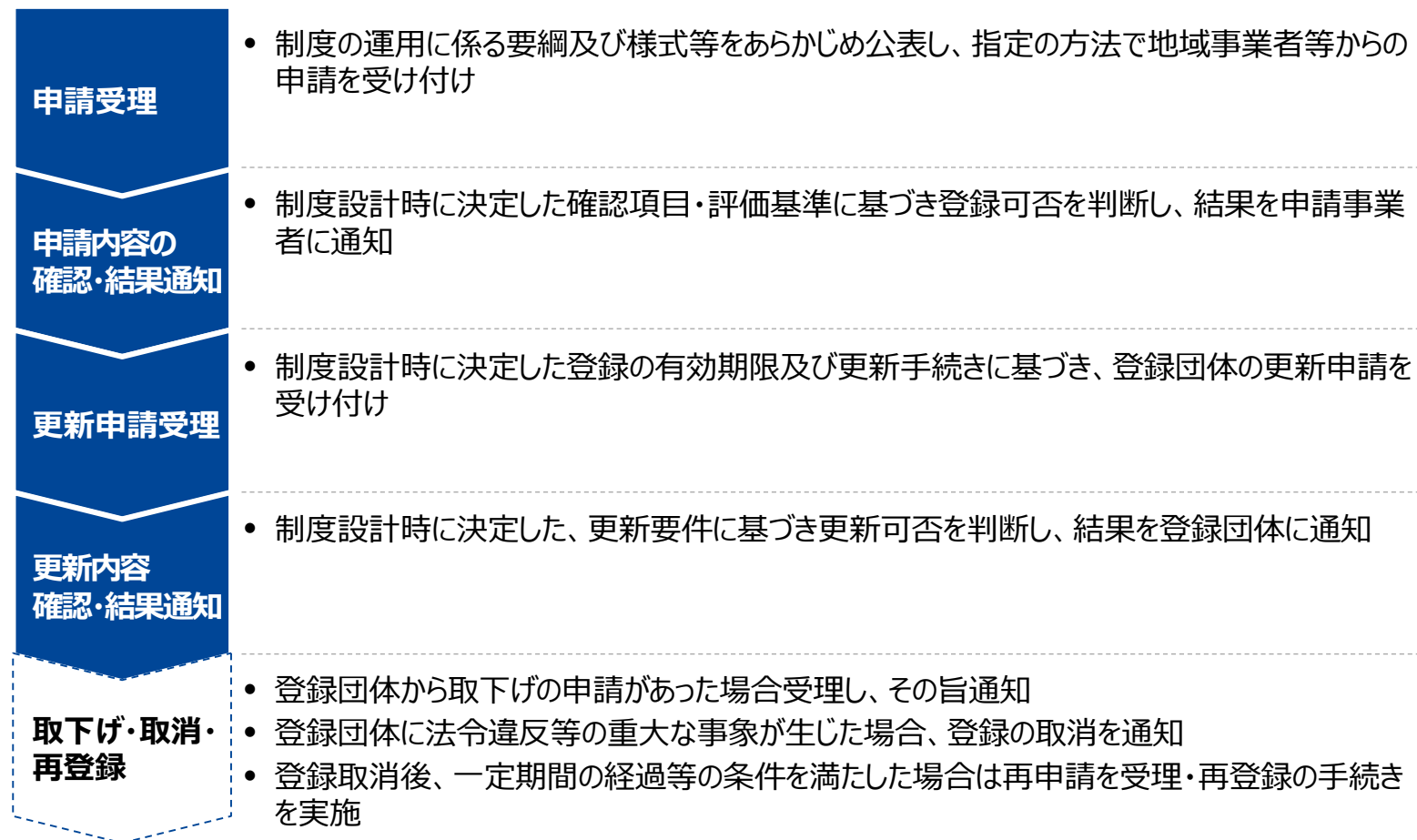
申請受理

- 制度の運用に係る要綱及び様式等をあらかじめ公表し、指定の方法で地域事業者等からの申請を受け付け

申請内容 の確認・ 結果通知

- 制度設計時に決定した確認項目に基づき認証可否を判断し、結果を申請事業者に通知

■ 登録制度における地方公共団体のプロセス例



■ 認証制度における地方公共団体のプロセス例



■ 認証制度の取組状況の報告と更新の実施取組状況の報告頻度の設定例

